

小児医療の運営状況等について行政評価・監視を実施

- 小児医療に関する各種対策の実施状況などを調査 -

岩手行政評価事務所では、平成17年12月から18年3月にかけて、「小児医療に関する行政評価・監視」を実施しますので、お知らせします。

小児医療に関する行政評価・監視の概要

調査の背景

国は、子どもの健康の確保と母子健康医療体制等の一層の充実を図るため、母子保健医療対策等総合支援事業等を推進するとともに、子どもの成長段階に応じた疾病の予防、疾病の早期発見及び小児救急医療対策等を実施

我が国の小児人口（1歳以上5歳未満）千人当たりの死亡者数は、先進10か国の中でアメリカに次いで二番目に高い状況

課題

小児の病気予防・早期発見対策や小児救急医療対策を推進するなど小児医療に対する積極的な取り組みが必要

主な調査事項

- 小児の病気予防・早期発見対策の実施状況
- 妊産婦、乳幼児等に対する健康診断等の実施状況及び児童・生徒に対する健康増進施策の実施状況等を調査
- 小児救急医療対策の実施状況
- 救急病院等における施設の整備状況、小児科医の確保状況、救急患者搬送体制の整備状況等を調査



調査結果

当事務所で岩手県内の調査結果を取りまとめ、総務省行政評価局（本省）に報告
本省では、全国の調査結果を取りまとめ、関係省庁に通知予定